

「第9期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画の策定に係る業務」
公募実施要領

1. 事業の概要

(1) 目的

本業務は、「第8期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画(令和3年度から令和5年度)」(以下「第8期計画」という。)の実施状況を検証、及び「第9期神戸市介護保険事業計画策定に向けての実態調査」(以下「実態調査」という。)の結果を分析し、国及び県の動向、市民ニーズ、地域課題や特性等を踏まえた3か年計画(令和6年度から令和8年度)として「第9期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画」(以下「第9期計画」という。)を策定することを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」4のとおり

※契約締結時には、契約候補者から受けた企画提案内容について仕様書に盛り込むことになる。

(3) 事業規模(委託契約上限額)

予算額(上限)10,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

《支払いについて》

契約期間終了後、成果物の検査完了後に一般支払いとする。

(4) 契約期間

契約締結日(令和5年5月頃)～令和6年3月31日

2. 応募資格

以下の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する団体でないこと。
- (2) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、本市指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けている団体でないこと。
- (3) 暴力団員が役員として経営に関与(実質的に関与している場合を含む)していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- (4) 直近1年間の所得税または法人税、消費税及び地方消費税、県税、市県民税などを滞納している団体または代表者がこれらの税金を滞納している団体でないこと。
- (5) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (6) 会社更生法及び民事再生法などによる手続きをしている団体でないこと。
- (7) 本事業の目的に賛同し、これを推進しようとする意欲があること。
- (8) 参加表明書提出期限までに所定の様式(様式2号)にて参加表明書を提出していること。

3. 提出物 ※すべて電子データとする

(1) 参加申込書(様式1号)

(2) 参加表明書(様式2号)

(3) 企画提案書

企画提案書には以下の内容について盛り込むこと。

- ① 本業務の実施にあたり、事業者が重要と考える点、方針
- ② 本市における高齢者を取り巻く状況と介護保険制度の現状
- ③ 高齢者実態調査等関連調査・資料の収集及び分析や量的推計等にかかる支援業務の具体的内容・方法
- ④ 本市における高齢者の保健福祉・介護保険事業・認知症施策等の現状や地域特性及び国の動向等を踏まえた次期第9期計画策定に対する事業者の考え方、次期第9期計画の枠組みの提案など
- ⑤ 業務開始から完了までの業務スケジュール、実施フロー、事業者と本市の役割分担
- ⑥ 本業務の実施にかかる人員体制(配置人数・分担・職種・職員の業務実績など)、本市との打ち合わせ回数など
- ⑦ 同種業務(福祉・介護・障害関係)や、類似業務(総合計画など)の業務実績

【注意】業務の一部再委託を検討している場合については、その具体的内容(どの業務をどこの事業者になど)を、⑤に記載して提案内容に反映すること。

※なお、再委託については、神戸市の書面による事前承諾が必要。

(4) 会社・団体概要など

- ・ 地元企業(本社・本部機能を市内に有する事業者)に該当する場合は、根拠として登記簿謄本又は登記事項に関する履歴事項全部証明書等の写しを提出すること。
- ・ 準地元企業(本社が神戸市内にないが、支店等が神戸市内にある事業者)に該当する場合は、根拠としてその事実が分かる資料(会社パンフレット等)を提出すること。

(5) 事業費見積書

4. 提出期限・質問

(1) 提出期限

- ・ 参加表明書(様式2号)提出期限 令和5年3月27日(月)17時必着
- ・ 質問受付期限 令和5年3月31日(金)17時必着
- ・ 上記以外の提出物 提出期限 令和5年4月18日(火)17時必着

(2) 質問及び回答

- ・ 質問がある場合は、様式3号の質問書に必要事項を記載し、下記メールアドレスに送付すること。(電話、FAX等による質問の受付は行わない)
- ・ 質問を送付する際は、必ずタイトルを「(法人名)第9期計画策定に係る業務に関する質問」と明記すること。
- ・ 質問が届いているかについては、質問者の責任で期限までに到着の確認を行うこと。
- ・ 質問の回答は、神戸市HPに掲載する。

5. 提出先

「3. 提出物」及び、様式3号の質問書については、それぞれ「4. (1) 提出期限」に定める期限までに下記メールアドレスに送付すること。

※提出物の到達の確認まで、期限内に応募者の責任で行うこと。容量オーバーやメール送受信のトラブル等で届かなかった場合においても、期限後の提出は一切受け付けない。

【担当部署】神戸市福祉局介護保険課 担当: 中島・森本

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

電話: 078-322-6229 メールアドレス: kobekaigohokenka2@office.city.kobe.lg.jp

6. 選定方法

(1) 審査方法

企画提案書に基づく審査により、応募者の受託適性、提案内容及び事業費などを総合的に勘案し、評価を行う。

また、以下の日程にてオンラインにてプレゼンテーションを実施する予定のため、準備すること。なお、プレゼンテーション発表 10 分、質疑応答 10 分の計 20 分を予定している。

また、本事業について本市との協議・調整を行うものがプレゼンターを務めること。

○プレゼンテーション実施日時(予定)

日 時: 令和5年4月25日(火) 14:00~16:00

※オンラインの接続方法や時間は、提出期限(4月18日)後、市より応募のあった業者に別途連絡する。

(2) 評価基準・配点

企画提案書に基づき、下記の観点から評価を行う。

A: 本業務全体に対する基本的な考え方、方針(10点)

B: 本計画の理解と現状把握(10点)

C: 本計画の策定手法(10点)

D: 第9期計画の提案内容(20点)

E: 実現可能な工程計画(10点)

F: 業務執行(支援)体制(10点)

G: 業務実績(15点)

H: 地元企業(神戸市内に本店を有する場合10点、支店等が市内にある場合5点)(10点)

I: 事業費(見積金額)(5点)

(3) 選考結果の通知

選考結果決定次第、企画提案書の提出者全員に対して、文書で通知する。評価の結果は採用可否のみの通知とし、その他の評価・審査の内容については通知しない。

7. スケジュール

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (1) 公募開始 | 令和5年3月6日(月) |
| (2) 参加表明(エントリー)期限 | 令和5年3月27日(月) 17時必着 |
| (3) 提案書等の提出期限 | 令和5年4月18日(火) 17時必着 |

(4)プレゼンテーション実施	令和5年4月 25 日(火)
(5)結果通知	令和5年5月上旬頃
(6)契約締結・事業開始	令和5年5月中旬頃
(7)業務スケジュール	別紙「仕様書」5のとおり
(8)事業完了	令和6年3月 31 日

8. 特記事項

- (1)企画提案書の作成、提出、その他当該公募の応募に関する費用は、すべて応募者負担とする。
- (2)提出後の修正、変更は、一切受け付けない。
- (3)本委託業務にかかる著作権は、本市に帰属する。
- (4)提出された書類は、返却しない。
- (5)評価方法や評価結果に関する不服申し立てなど、選定に関する問い合わせについては、一切受け付けない。
- (6)委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- (7)実際の業務運営の詳細に関しては、本市の指示に従うものとする。
- (8)本公募要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。